

令和2年度 サプライチェーン再構築等支援補助金 申請の手引き

この手引きは、公益財団法人滋賀県産業支援プラザが公募する「サプライチェーン再構築等支援補助金」の交付要領を補足する資料です。
事前に本手引きをよく読み、手順に従って事務を進めてください。

公募受付期間：令和2年7月20日（月）～令和2年8月27日（木）
（郵送又は持参とも受付最終日の17：00までに必着。（消印有効ではありません））

採択後の補助対象期間は交付決定日～令和3年2月末日までです。

＜申請受付先および問合せ先＞
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 サプライチェーン補助金担当
〒520-0806 大津市打出浜2-1 コラボしが21 2階
TEL077-511-1424 E-mail: iko@shigaplaza.or.jp

令和2年7月

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ

サプライチェーン再構築等支援補助金について

1. 補助金の目的

滋賀県内に事業所を有する中小企業者が、新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等により、海外等に発注していた部品等の自社製造への切り替えや新たな受注等に対応するための設備導入等を支援することで、県内製造業への影響低減と生産回復を図ることを目的とする。

2. 補助対象者

補助対象者は、交付要領第3条で規定されている中小事業者等で、交付決定日から補助対象期間までに完了する見込みのあるものとする。

3. 補助対象事業等

補助金の交付対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、補助金の交付対象者が滋賀県内に有する製造施設において行う以下の事業を対象とする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等により、海外等に発注していた部品・材料等を自社製造に切り替えるための設備導入等
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等により生じた新たな受注等への対応など、サプライチェーン再構築等に資する設備導入等

但し、国、県、その他からの補助金または、委託金を受け、または受けようとする事業は補助対象から除くものとする。

4. 補助対象経費、補助率および補助限度額

補助対象となる経費、補助率及び補助限度額は次のとおり。

補助事業の実施に直接必要な経費として下記に掲げるものとし、補助金交付決定日以降に、発注、購入、契約等を行い、補助対象期間中に支払が完了し、且つ、証拠書類によって明確に識別できるものとしめます。なお、借入に伴う支払利息、公租公課、不動産購入費、官公署に支払う手数料等、税務申告・決算書等作成のための税理士等に支払う費用、その他公的資金として社会通念上、不適切と認められる費用は対象外とする。

別表 補助対象経費、補助率および補助限度額

補助対象経費		補助率	補助限度額
経費区分	内容		
機械装置費	機械装置または工具器具の購入、据え付け、借用に要する経費 ※1 事務処理用の PC 関連やスマートフォン、タブレット、プリンタなど汎用品は除く。(制御用に付属しているものは可) ※2 機械装置または自社により機械装置を製作する場合の部品購入に要する経費は機械装置費になります ※3 「据え付け」とは、本事業で購入する機械装置の設置と一体で捉えられる軽微なものに限ります。 ※4 「借用」とは、いわゆるリース・レンタルをいい、交付決定後に契約したことが確認できるもので、補助事業期間中に要する経費のみとなります。したがって、契約期間が補助事業期間を超える場合の補助対象経費は、按分等の方式により算出された当該補助事業期間分のみ対象となります。	2/3 以内	1 件当たり 1000 万円 以内

工事費	例えば、防音、防振や床の耐荷重をあげるなど、機械装置を導入する上で必要かつ最低限の工事で、本事業期間内に完了する軽微なものに限ります。		
原材料費	試作品の開発に必要な原材料及び副資材の購入に要する経費 ※1 購入する原材料等の数量は必要最小限にとどめ、補助事業終了時には使い切ることを原則とします。補助事業終了時点での未使用残存品は補助対象となりません。 ※2 原材料費を補助対象経費として計上する場合は、受払簿（任意様式）を作成し、その受払いを明確にするとともに、試作・開発等の途上において発生した仕損じ品やテストピース等を保管（保管が困難なものは写真撮影による代用も可）しておく必要があります。		
技術指導受入費	外部（専門家等）から技術指導を受ける場合に要する専門家に支払われる経費（謝金、旅費） ※1 本事業の遂行に専門家等の技術指導や助言が必要である場合は、学識経験者、兼業・副業、フリーランス等の専門家等に依頼したコンサルティング業務や旅費等の経費を補助対象とすることができます。		
その他経費	事業を行うために必要な経費で、他のいずれの区分にも属さないもの。原則として、当該事業のために使用されることが特定・確認できるもの。 例) 装置の治具の委託加工 装置の検定や調整の委託 購入した装置をカスタマイズするための外注加工費や改造費		

(注)

※消費税および地方消費税は補助対象外とする。

※補助金交付金額は、補助金対象経費に2/3を乗じた合計額の千円未満を切捨てた額とする。

※上記経費は、交付決定日以降に契約し、補助対象期間内に支払った費用とする。

5. 申請手続等

① 申請受付先

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 サプライチェーン補助金担当
〒520-0806 大津市打出浜2-1 コラボしが2 1 2階 TEL: 077-511-1424

② 受付期間

公募受付期間：令和2年7月20日（月）～令和2年8月27日（木）
（郵送又は持参とも受付最終日の17：00までに必着。（消印有効ではありません））

③ その他留意事項

・受付期間を過ぎて提出された場合は受理できませんので、時間に余裕をもって提出ください。

- ・提出書類に不備等がある場合は、訂正や再提出していただくことがあるので十分注意ください。訂正済みのものを受付期間内に提出していただくことになるので注意ください。
- ・1企業1テーマとします。

④ 作成書類

- ・提出書類にて審査を行いますので、内容を明確に作成ください。
- ・提出書類は、原則A4判片面印刷で作成してください。提出書類はホッチキス等で綴じないでください。
- ・提出された書類は、審査資料として白黒コピーしますので、図、表等はコントラストがはっきりできるように作成ください。
- ・提出書類は以下の通り。提出書類などは返却しませんのでご了承ください。
 - ・事業計画書（様式第1号、別紙1（事業実施計画書）及び別紙1a（補助事業経費内訳書））
 - ・定款の写し
 - ・直近2か年の決算書（貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費の明細、製造原価報告書）
 - ・会社パンフレット（会社概要が分かる資料でも可）
 - ・県税すべてに未納がないことを証する納税証明書（写しで可）
 - ・購入または借用する機械装置、工具器具などについて、カタログなどの説明資料

6. 審査方法等

- ① 外部委員も含むプラザに設置する審査会で、申請者から事業計画に関して説明（質疑応答含む）いただき、以下の審査基準による点数評価で採択企業を決定します。審査会は9月4日を予定しております。時間などの詳細は受け付け期間終了後に連絡します。

<審査基準>

- (1) 事業目的が適切であること
- (2) 実現可能な事業内容であること
- (3) 高い事業効果が見込めること
- (4) 事業内容に具体性・確実性があること
- (5) 経費内容が適切であること

② 通知～交付決定

審査結果（採択又は不採択）は、後日、プラザから申請者あてに通知します。

採択となった事業者には、交付内示を通知しますので、すみやかに交付に係る手続きを行ってください。

・交付申請書（様式第2号）

交付内示の通知を受けた事業者は、指定の額に基づき、誓約書（別紙2）等と共に提出ください。（内示通知日より10日以内）

・交付決定通知

交付申請書を受領後、その内容を審査し、適当と認めたものは、プラザから申請者に補助金の交付決定を通知します。この交付決定日より補助対象期間となります。

なお、選定結果に係る質問や異議は一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。

③ 公開

原則として、採択となった場合には、その事業の情報（補助事業者の名称、事業計画名、交付決定額）を公開します。

7. 提出資料について

次ページ以降を参考に作成ねがいます。

様式第1号

申請書の提出日を記入

年 月 日

(あて先)

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ理事長

代表者印を押印

申請者

住所

〒520-0806

滋賀県大津市打出浜2-1

名称

〇〇株式会社

代表者名

代表取締役〇〇

代表者印

連絡担当者

職名

氏名

電話番号

FAX番号

E-mail

令和2年度サプライチェーン再構築等支援補助金事業計画書

令和2年度サプライチェーン再構築等支援補助金の交付を受けたいので、同交付要領第6条の規定により、下記のとおり事業計画書を提出します。

記

1. 事業計画名

(事業計画名は事業内容を的確に表現した内容を記載ください。)

2. 事業計画および内容

事業実施計画書(別紙1)のとおり

3. 補助事業に要する経費、補助対象経費および補助金申請額

補助事業に要する経費	金	円
補助対象経費	金	円
補助金申請額	金	円

実施計画書内の経費内訳書の申請額を記入

4. 交付要領の第19条(補助事業の公開)に同意します。

定款および決算書類はA4判片面コピーで提出

添付書類

1. 定款(写しで可)

会社概要が分かる資料でも可

2. 会社パンフレット

3. 過去2年間の決算書(貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書)

4. 県税すべてに未納がないことを証する納税証明書(写しで可)

5. 購入または借用する機械装置、工具器具などについて、カタログなどの説明資料

必要箇所をA4判片面でコピーして提出してください。

事業実施計画書

1. 申請者の概要 (補助事業者の名称は採択後、公開します。)

名称			
代表者名	(役職名)	(氏名)	
本社所在地	〒		
本事業実施場所所在地	実施場所は、県内の自社施設内となります。		
資本金	万円	従業員数	
設立年月日		業種	
主たる業務内容			

※業種は、日本標準産業分類・中分類で記載してください。

【確認事項】 (相違なければ、□内に✓印を入れてください。)

みなし大企業に該当しない。

※みなし大企業とは、次に掲げる事項に該当する場合をいう。(交付要領第3条)

- ア 発行済株式の総数または出資価額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有しているもの。
- イ 発行済株式の総数または出資価額の総額の3分の2以上を大企業が所有しているもの。
- ウ 大企業の

事業目的を意識し事業計画の概要・内容と整合性をとり30文字程度で記載ください。事業計画名は採択となった場合、公表するので留意ください。
例 海外で製造されている家電製品用部材の国内製造のための設備導入

2. 事業計画の概要

(事業計画名は事業計画書に記載)

事業計画名	
概要 (200字以内)	事業計画名に沿って、現状のサプライチェーンにおける課題を明確にし、事業実施による効果等を200字以内で簡潔に記載ください。詳細は次項以降でご記入ください。 例 家電製品に用いられているプラスチック部材はコストを下げるために海外で生産されている。しかし、今回のコロナ禍では、海外から部材が入ってこずに最終製品の出荷が滞り、納入先からも部品製造工場の分散のため国内で製造することが求められている。そこで、・・・を導入し、当該家電製品の部品供給体制の再構築を達成する。
補助対象期間	令和3年2月28日までの日をご記入ください。 交付決定日 ~ 年 月 日

3. 事業計画の内容 (適宜広げてください。ページが増えても結構です。)

補助事業の具体的取組内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、どのようなサプライチェーン（部品供給網）が機能しなかったのか。また、そのサプライチェーンを再構築するために、どのような取り組み（設備を導入し製造するのか）をするのかをご記載してください。また、今回の補助事業で取得する装置の必要性も記載してください。</p>
将来展望	<p>本事業の成果が寄与すると想定している具体的なユーザー、マーケット及び市場規模、収益性等について、ご記載してください。また、再構築するサプライチェーンの将来性、今後のサプライチェーンとの係りについてご記載ください。</p>
購入(借用)機械装置、工具器具 工事、原材料、その他経費について	<p>本事業で購入または借用する機械装置や工具について本事業で用いる用途や仕様をご記入ください。カタログなどの説明資料を添付してください。工事費、原材料費、その他経費がある場合は、その内容や用途、必要性についてご説明ください。また、装置の選定理由や税抜き価格の根拠も記載ください。</p>
技術指導者の氏名および内容	<p>専門家が分からない場合は、プラザまでご相談ください。また、以下の URL をご参照ください。技術指導受入費がない場合は記載不要です。 https://www.shiga plaza.or.jp/senmonnw/</p>

4. 補助事業経費内訳書

※別紙 1a の Excel 表を活用ください。

									(単位：円)
経費区分	種別	仕様	単位	数量	単価(円) (消費税等を除く)	補助事業に要する経費(円) (消費税含む)	補助対象経費(円) (消費税除く)	補助金交付申請額(円) (対象経費×補助率2/3)	備考
機械装置費		例なので削除		3	1,000	3,300	3,000		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						3,300	3,000		
<p style="color: red;">別紙のエクセル表を使用して作成ください</p> <p style="color: red;">単価は税抜きで記入。数量、単価を入れると自動計算するようになっています。</p> <p style="color: red;">「補助対象経費」の中で対象としない経費は、自動計算結果を削除し、「0」をインプットしてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入物件については、その購入先を備考欄に記載ください。 ・「単位」とは、それぞれの物の算出単位 (kg、％、缶、式、台、件、時間等) を記入ください。 									
技術指導受入費						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
小 計									
その他経費						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
小 計									
合 計						3,300	3,000	2,000	

- ・「種別」とは機器名、部品名、工具器具名、資材名などの品名、専門家の名前など
- ・「仕様」とは、それぞれの型式、性能、構造等
- ・「補助事業に要する経費」とは、事業実施に必要となる経費を意味し数量に単価を乗じた金額を記入すること。記載金額は見積による確認等、可能な限り正確な金額を記載すること。
- ・「補助対象経費」には「補助事業に要する経費」のうち、補助対象となる経費を記入すること。
- ・「補助金申請額」は「補助対象経費」に補助率 2/3 を乗じた額の千円未満を切捨てた額以内で上限 1,000 万円以下とする。

様式第2号

(あて先)
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ理事長

申請書の提出日を記入 年 月 日

代表者印を押印
代表者印

申請者
住所 〒
名称
代表者名
連絡担当者
職名
氏名
電話番号
FAX番号
E-mail

令和2年度サプライチェーン再構築等支援補助金交付申請書

サプライチェーン再構築等支援補助金について、補助金 円を交付されるよう、サプライチェーン再構築等支援補助金交付要領第8条の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり、交付を申請します。

記

- 1. 事業計画名
(事業計画名は事業内容を的確に表現した内容を記載ください。)
- 2. 事業計画および内容
事業実施計画書(別紙1)のとおり
- 3. 補助事業に要する経費、補助対象経費および補助金申請額

補助事業に要する経費	金	円
補助対象経費	金	円
補助金申請額	金	円

交付内示通知書及び事業実施計画書内の申請額を記載ください。

- 添付書類
- 1 誓約書(別紙2)

誓 約 書

私は、令和2年度サプライチェーン再構築等支援補助金交付要領第3条各号全てを満たすことを誓約します。

また、私は、滋賀県が滋賀県暴力団排除条例の趣旨にのっとり、県の事務または事業から暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者を排除していることを承知したうえで、下記の事項について誓約します。

なお、滋賀県が必要と認める場合は、本誓約書を滋賀県警察本部に提供することに同意します。

記

- 1 私または自社もしくは自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者
 - (5) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 上記（1）から（5）までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者
- 2 1の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体または個人ではありません。

年 月 日

申請書の提出日を記入

（あて先）

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ理事長

〔法人、団体にあつては事務所所在地〕

住 所

代表者印を押印

〔法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名〕

（ふりがな）
氏 名

印

〔代表者の生年月日・性別〕

生 年 月 日（明治・大正・昭和・平成） 年 月 日 性別（男・女）